

こんにちは! ヘルスマイトです【特別篇】



食生活改善推進員さん大募集!! ～食と運動力アップ教室～

食生活改善推進員（通称：ヘルスマイト）とは？

「私たちの健康は私たちの手で」を合い言葉に、食の大切さを伝えているボランティアです。バランスのとれた食生活の定着を目的に、家族・お隣さんに向けて良い食習慣づくりを伝えています。

ヘルスマイトの生の声

家族の健康を考える機会が増えました。
荒山順子

家の中で子育てと介護に明け暮れていた日々…。リフレッシュになりました。
上村裕子

ヘルスマイトの活動のおかげで毎年の健診では、合格点をいただいています。
金丸通子

食と運動力アップ教室

「料理のレパートリーを増やしたい!」「ボランティアをしてみたい!」「ヘルスマイトってどんな活動をするの?」「どうやって始めるの?」など…思っている方は、ぜひご参加ください。

日程	時間	内容	受講料	対象
1 10月19日(木)	10:00~ 14:00	学習「町の健康実態を知ろう!」	<受講料> 無料 <場所> ゆめりあ	<対象> 18歳~74歳の 町民
2 10月25日(木)		学習・調理「バランスのとれた食事」		
3 10月31日(火)		学習・調理「生活習慣病予防の食事」		
4 11月16日(木)		学習・調理「生活の中に運動を取入れよう!」		
5 11月21日(火)		学習・調理「野菜たっぷりメニュー」		
6 11月29日(木)		学習・調理「食中毒予防」		
7 12月8日(金)		学習・調理「ヘルスマイトの活動について」		

※7日間の教室に参加すると、ヘルスマイトの資格が取得できます!

先着30人

早めの申込みを!
男性の方も大歓迎です!

申込期限
9月22日(金)

■申込・問合せ：保健福祉課健康推進グループ ☎72-2000

町たばこ税は、平成27年度の収入額が3614万円であり、これは町税収入額（5億4622万円）の約7%を占めています。

たばこ税の種類

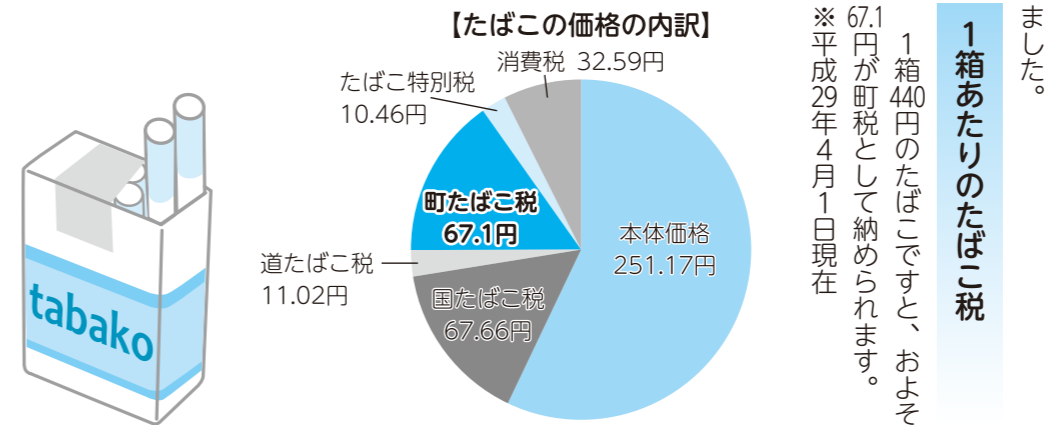
たばこには、町のたばこ税を含めて5種類の税金がかけられています。

- ・国たばこ税
- ・道たばこ税
- ・町たばこ税
- ・たばこ特別税
- ・消費税

たばこ税は間接税

たばこ税は、小売価格に転嫁されている間接税にあたります。消費者がたばこを購入した時、小売価格に含まれるたばこ税を納めていることになりません。

たばこ税は、酒類などにかかる酒税と同様に嗜好品として課税されていましたが、平成18年の税制改正で、児童手当の税源にも充てるようになり、目的税の性格も持つようになり



町の入湯税

入湯税は、温泉浴場の利用にかかる税金で、入浴客が納税義務者になります。

平成27年度の収入額は468万円です。町税収入の1%に届きませんが、貴重な税収になっています。

町内では「グリーンパークしんとつかわ」の温泉施設利用者が、納税義務者になり、次のとおり入湯税を納めています。

- ・宿泊利用者 150円
- ・日帰り利用者 100円

入湯税の納税方法

入湯税は、温泉利用者が役場に直接納めているわけではありません。町が「グリーンパークしんとつかわ」を特別徴収義務者として指定し、温泉利用者から入湯税を徴収し、毎月15日までに前月の入湯税を町に納めていただいています。

他の町の入湯税

先述のように、本町の入湯税は町税収入の1%に届きませんが、温泉で有名な町はどうか?

例えば登別市ですと、平成27年度の入湯税額は1億9772万円。市税収入は51億3673万円ですので、市税収入の約4%になります。「意外と少ないかな?」と思われるかもしれませんが、日帰り利用者の税額を50円にするなど、本町と違いがあります。



■問合せ：住民課町税グループ ☎76-2130

シリーズ税 たばこ税・入湯税